

ビワイチ関連の道路環境整備の取組状況

1. ルート設定の基本方針について

- 家族連れなどゆっくりサイクリングを楽しむ初/中級者向けの「低速コース」と、スポーツ感覚でビワイチを楽しむ上級者向けの「上級コース」の2種類のルートを設定
- このうち、「低速コース」が、令和元年11月に国で創設された「ナショナルサイクルルート制度」の第1次指定ルートに指定

「低速コース」(初/中級者向け)



(例) 自転車歩行者専用道路



(例) 交通量の少ない道路

「上級コース」(上級者向け)



(例) 自転車通行帯

2. 自転車走行空間整備

○低速コース(ナショナルサイクルルート)

- 「低速コース」では、全長196kmのうち、自転車歩行者専用道路や青矢羽根・青破線の路面表示の設置等の整備を行い、これまでに161kmで整備が完了
- 残る35kmについて、令和4年度末までに完了できるよう、自転車通行帯や自転車歩行者専用道路等の整備を国や各市と連携しながら取り組む
- また、より魅力的なルートとなるよう大津市西部の琵琶湖大橋から浜大津間で国、大津市、警察と連携し、令和2年度にルートの見直しを実施引き続き青矢羽根等の整備を推進していく

○上級コース

- 「上級コース」では、全長188kmのルート全線で青矢羽根や青破線による路面表示を整備
- 交通量の多い区間では、植栽帯などを利用した自転車通行帯の整備に取り組んでおり、昨年度策定した自転車活用推進計画では、計画延長を30kmと位置付け、これまでに5kmの整備が完了
- 残る25kmについて、令和8年度末までに整備できるよう取り組む

3. 案内施設整備

- ルート全線で青矢羽根の路面表示を整備。また、併せてルート案内機能を有した青破線の路面表示を整備
- 主要交差点、分岐点に日英2か国語やピクトグラム化した案内看板・路面表示を設置
- 5km毎に距離標の設置。現在、主要施設・観光地への案内看板の設置を推進（※大津市、高島市を除き整備完了）



青破線によるルート案内



分岐点の案内施設
(左：看板、右：路面表示)



左：距離標
右：主要地までの案内看板

4. コースの維持管理

- コース全域の自転車によるパトロールを関係市と連携して定期的実施し、不具合箇所を修繕
- 生活道路内やトンネル、橋梁部等の道路幅員が狭い箇所、急勾配箇所などの危険箇所では、注意喚起を行う看板や路面表示を設置



注意喚起看板の設置
(生活道路入口)



注意喚起看板の設置
(農道)



注意喚起の路面表示の設置
(狭小トンネル入口)